



市民ボランティア活動補償制度のご案内

くわしくは 地域振興課 市民協働推進係 ☎0288(2)5147

市民のボランティア活動の健全な発展を図るため、活動中の事故によるけがなどを補償する制度について、概要をお知らせします。

補償の種類および補償額

◎傷害補償(表1参照)

ボランティア活動中にけがなどをした場合

◎賠償責任補償(表2参照)

ボランティア活動中に活動者の過失により、けがを負わせた、または物を壊してしまったなどの賠償責任を負った場合

対象となる方

市内に活動の拠点を有する市民団体が行うボランティア活動の参加者(市外在住の方も対象になります)。
※市民団体とは…自治会やNPO法人などの市民で構成される任意団体

対象となる活動

- ① 社会教育活動(レクリエーション活動など)
- ② 青少年育成活動(非行防止パトロールなど)

ルなど)

③ 社会福祉活動・社会奉仕活動(高齢者や障がい者などの介護・支援など)

④ 地域社会活動(自治会活動、防犯活動など)

⑤ その他これらに類する自発的に行う活動で無報酬(交通費などの実費の支給を除く)のもの

※保険の約款に基づき、対象とならない場合があります

補償を受けるためには

補償を受けようとする団体は、事前に市へ登録する必要があります(自治会、NPO法人、市民活動支援センター登録団体を除く)。

※登録の際には、年間スケジュールが把握できるもの(総会資料など)や会則などが必要になります

※市が保険に加入するため、登録時に各団体が保険料を支払う必要はありません

事故が起きてしまったら

速やかに地域振興課へ連絡し、事故の状況を伝えてください。後日、事故報告書の提出が必要になります(当日の活動の詳細が分かるものや事前計画

が分かるもの、当日の参加者名簿なども併せて必要です)。

事前の準備や計画をしっかりと立ててボランティア活動を行うことが事故の防止につながります。健全なボランティア活動を行いましょ。

表1：傷害補償

種類	支払事由	補償限度額
死亡	活動中の事故が原因で180日以内に死亡したとき	300万円
後遺障害	活動中の事故が原因で180日以内に後遺障害が生じたとき	9万~300万円
入院	ボランティア活動中の事故により、入院したとき	1日3,000円(180日まで)
手術	入院補償が適用され、かつ治療のために手術を行うとき	入院補償の日額に保険約款で定める率を乗じた額
通院	ボランティア活動中の事故により、通院したとき	1日2,000円(90日まで)

表2：賠償責任補償

種類	支払事由	補償限度額
身体賠償	他人の身体に損害を与え、損害賠償責任を負ったとき	1人につき1億円 1事故につき2億円
財物賠償	他人の財物に損害を与え、損害賠償責任を負ったとき	1事故につき500万円
保管物賠償	他人からの預かり品または管理している物を滅失、き損、汚損などにより損害を与え、損害賠償責任を負ったとき	1事故につき300万円 (補償期間中1,000万円まで)

※賠償金のうち5,000円を超えた分が対象

市民活動支援センターからのお知らせ

くわしくは 市民活動支援センター ☎0288-22-2271

市民活動支援センター（以下、「センター」）は、さまざまな分野の市民活動団体やNPO法人、これから市民活動を始めようとする人などを応援するための拠点施設です。

団体運営や設立に関する相談支援やコーディネートによる主体間の協働促進支援、その他、会議や情報交流の場として無料で使用することができ、ロッカーやパソコン、車いすの貸し出しや、コピー機、紙折り機などを使っての資料作成などさまざまな作業を行える他、団体の活動情報やイベント情報の掲示など、他の団体との協働が図れるような環境整備に力を入れています。最近では、コロナ禍での団体の活動を支援するため、オンライン会議などができるよう、ネット環境の整備を行いました。

また、ホームページで、センターからのお知らせの他、活躍している各団体の活動や情報を定期的にお届けしています。現在、福祉やまちづくり、子どもの健全育成など22ジャンルの172団体が登録しています。

市民活動に興味のある方はぜひ一度、施設やホームページを訪れてみてください。

所在地…今市304-1

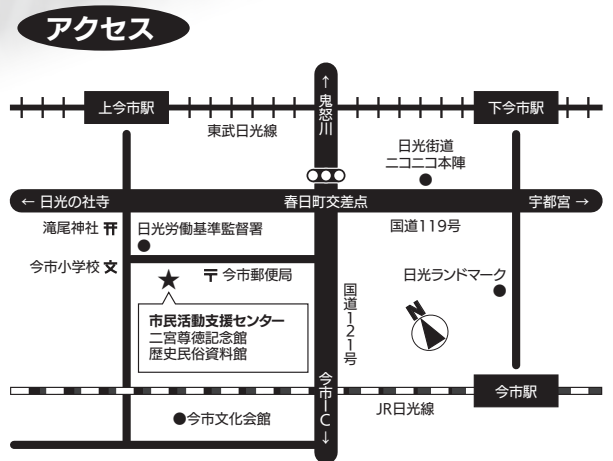
開所時間…午前9時～午後11時

※午後7時以降は会議室利用時のみ

休館日…12月29日～1月3日（臨時休館あり）

ホームページ…<https://nikko-shiencenter.jp/>

ホームページ
QRコード



ボランティア・市民活動フェスタ2021

～今年のテーマは「新型コロナに負けるな！」～

ボランティアや市民活動の周知を目的としたイベントで、協賛する企業・市民・行政が「協働」という形で関わっています。

市内でボランティアや市民活動を行っている方々が、一堂に集い、楽しみながらその活動について知ることができるイベントです。

今回はコロナ禍のため、例年実施してきたステージ・体験教室・抽選会などは行わず、感染対策を徹底して「展示」のみ実施します。ご来場をお待ちしています。



過去に行われた展示の様子

開催場所および開催内容

日時	開催場所	内容
9月12日(日) 午前11時～午後3時	中央公民館中ホール	・市民公益活動の掲示(NPO、ボランティア、市民活動など) ・アート作品展(写真など)
9月13日(月)～20日(月・祝) 午前9時～午後7時	市民活動支援センター 2階	・市民公益活動の掲示(NPO、ボランティア、市民活動など)
9月21日(火)～27日(月) 午前9時～午後5時 ※土日祝日は閉館	市役所本庁舎 1階市民ホール	

※過去の開催状況などについては、市民活動支援センターのホームページに掲載しています